

平成 28 年度 第 2 回二宮町環境審議会 議事録

日 時：平成 29 年 2 月 15 日（水） 午前 10 時 00 分～午前 12 時 00 分

場 所：二宮町役場 2 階 第 1 会議室

出席者：藤田会長 / 平田副会長 / 亀井委員 / 羽曾部委員 / 古澤委員 / 峯尾委員 / 土谷委員 / 二宮委員 / 久保田委員 / 池貝委員

事務局：成川都市部長 / 和田生活環境課長 / 石原環境政策班長 / 北川主事

傍聴者：1 名

1. 開会

2. あいさつ

会 長：新聞で面白い記事を見つけたので、紹介したいと思います。まず、2015 年度のエネルギー消費量（速報値）が、1990 年度を下回っていました。再生可能エネルギーや省エネが進んでいることが要因ではないかと思います。もうひとつは、2016 年度の 4 月から 9 月（前期）の電力需給のうち、再生可能エネルギーの電源比率が月平均で 15% を占めていました。特に 5 月 4 日は、1 時間平均値で約 46% を再生可能エネルギーで賄っていたそうです。

さて、本日は、30 分程度の時間を設けて、計画の推進方策について意見交換をさせていただきたいので、円滑な審議にご協力いただければと思います。

3. 議題

(1) 平成 27 年度進捗状況の対応について

『平成 27 年度進捗状況の対応について事務局より説明（資料 1）』

【質問・意見等】

会 長：厳密な緑の CO₂ 吸収量ではなくて、ある程度の推計は可能ですか。

委 員：樹種や樹齢のデータがあれば活用して求めることはできますが、「町の対応」にも記載されているとおり、把握することは難しいと思います。

会 長：松の保全について、特にご質問等がありますか。

委 員：本来ならば、もう少し松が欲しいところですが、財政も絡むことから難しい話だとは思いますが。松を大切にしたい気持は持ち続けていただきたいので、ことあるごとに松をなくすのではなく、東海道というイメージを大切にしまちづくりを基本にしていきたいと思います。

会 長：ごみ広域処理化により、ごみの排出量が増えたように思いますが、どうですか。

委 員：ごみの総量が増えている要因について、処理可能品目の拡大等とありますが、今までとどう変わったのですか。

事務局：今までは、町で処分できないものは購入店などで処理していただくよう案内し

ていました。それらが町の収集に出せるようになったため、総量が増えた原因の一つだと考えています。

今年度の1月までの総量は、昨年度より減少していますので、一時的な増加だった可能性もありますが、今年度の実績をすべて把握しないと分からないと思います。

会 長：次回の審議会までに、数値として示すことは可能ですか。

事務局：示すことは可能です。例えば、ボーリングの玉が処理可能になったことや傘が解体不要になりましたので、出しやすくなったことも原因ではないかと考えています。

委 員：超高齢化社会になって、終活に向けて家の中を整理される方が多いので、そのごみも出されていると思います。

会 長：ますます高齢化社会になっていくので、これからの環境負荷がどのようになっていくかが大きなテーマにもなるかと思っています。

(2) 中期進捗状況の管理等について

『中期進捗状況の管理等について事務局より説明（資料2）』

【質問・意見等】

会 長：委員の割り振りなどについて説明がありましたが、何かございますか。

委 員：担当を分野ごとに分けるのは良いと思いますが、担当分野以外の資料も含めた全体資料を示した方が良いと思います。

事務局：評価シートは、全委員に全事業の資料をお配りする考えでいます。

会 長：全体事業を全委員で検討するのは大変なので、審議会のなかで役割分担し、計画の推進方策についてしっかりと時間を設けて、相互の関連について議論するような方法でご了解いただければと思います。

『中期進捗状況の管理等について事務局より説明（資料3）』

【質問・意見等】

委 員：町のホームページに掲載されている当該資料を閲覧した数について、把握できますか。従来の形式と変更した形式の閲覧数がわかると評価できると思います。

事務局：そこまで個別に数が把握できるかは、確認してみないとわかりません。

委 員：基本的にA4版にするなど、見やすくした方が良いと思います。

事務局：レイアウトに関しては、再考させていただきます。

会 長：レイアウトについては事務局で再考していただくとして、細かな点については、次回に修正をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

『中期進捗状況の管理等について事務局より説明（資料4）』

【質問・意見等】

委員：「3-1-①地球温暖化対策実行計画の策定」について、保留の判断もありかと思いますが、二宮町の地域特性を考えると、オフィス系というよりは家庭系だと思います。家庭系の対策を進めるということでは、市町が基本的に対策を講じていくという姿勢は大事であると思いますので、長期的なロードマップ等を示した方が良いと思います。

会長：また、製造業は省エネが進んでいますので、家庭系、オフィス系、商業系のCO₂をどうするかということですが、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）は今年度中に策定して、平成29・30年度はどのように進めますか。

事務局：事務事業編は公共事業に関する計画になります。「3-1-②ムダな電力消費等の節約啓発」があり、公共施設の節電関係が含まれていますので、このなかで進捗管理ができると考えています。

また、再生可能エネルギーの導入の可能性を検討した別の委員会では、環境教育などの基盤づくりが第一優先であると意見をいただきましたので、地球温暖化防止運動の啓発などを進めながら必要に応じ、保留を解除して町内全域を対象とした地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を検討、策定することを想定していますが、ロードマップのような時系列での設定までは難しいと思います。

委員：一時的な保留と廃止の大きな違いは何ですか。

事務局：事業の方向性が変わった場合且つ代替事業がない場合、事業を実施しないことが決まっている場合は、廃止の対象になると思います。保留については、翌年度等にも実施しないことが明らかな場合等、進捗状況を評価できない場合と考えています。地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は、来年度に策定する予定がありませんが、それに付随する啓発活動は継続的に行い、今後必要に応じて策定を検討するので流動的となり、事業としては保留とさせていただきたいと思います。

委員：ロードマップのようなものを作成して具体的に示したうえで、保留の扱いにしたほうが良いのではないかと。

事務局：保留に関しては、中期実施計画のなかでの取扱いになりますので、中期実施計画期間の平成30年度で戻すのか、後期実施計画策定について審議する機会に検討するのか、今後の展開によって取扱いが変わりますので、ロードマップのようなものをお示しすることは難しいと考えています。

会長：委員からロードマップのようなものを作成されたいとの意見がありましたので、今後も議論していきたいと考えています。そのようなことで、ご了解いただければと思います。

『中期進捗状況の管理等について事務局より説明（資料5）』

【質問・意見等】

会 長：資料5を用いて、課題となっている計画の推進方策に関し、他の事業との横断的な取り組みなどについて、ご議論いただきたいと思います。

まず、私が思い浮かぶものを紹介させていただきます。

ひとつは、これまでの審議会で議論している生ごみのリサイクルチェーンですが、これは連携しないと事業としては展開できませんので、どのように進めるかということが考えられます。

それに関連して、ごみの広域処理体制である地域連携は、行政だけでもできる話かもしれませんが、1市2町のごみに関心のある住民やNPO団体等が連携することも考えられます。

もうひとつは、環境施策のなかで話題になっている里山、里川、里海連携があります。二宮町では、この3つの要素が町内にあるので、連携させて進めていくことも考えられます。また、里山の地域連携としては、近隣市町と連携して対応することも考えられると思います。

私のイメージとしては、非営利であるシルバー人材センター、ボランティア、地域環境推進員、神奈川県地球温暖化防止活動推進員等の方がネットワークを組み、連携してできることはやっていくということもあると思います。また、公益的な商工会や農協と一緒にになって取り組むことも考えて良いと思います。

委 員：生ごみのリサイクルチェーンは、再利用とごみの減量化にもつながります。特に、食と農業のつながりが遅れているので、生ごみを堆肥化して、堆肥の品質を保証しつつ、町のなかで循環することができれば、モデルケースになると思います。

事務局：リサイクルチェーンの取り組みとなるかわかりませんが、産業振興課を通じてふれあい農園の使用者に生ごみ処理機の補助制度を紹介させていただきました。

先日、ふれあい農園に生ごみ処理機は置けないかとの問い合わせもありましたので、少しずつ広がっているのではないかと思います。

会 長：急に大きなシステムを構築することは大変なので、少しずつでもいいので、そのなかでつながりが生まれるような方法で進めていただければ良いと思います。

委 員：千葉県木更津市は、学校給食の食べ残しなどを生ごみ処理機で堆肥化し、その堆肥を農家に提供しています。その農家で作った野菜を給食の食材として使用することで、リサイクルチェーンが成り立っています。二宮町でも実行できれば素晴らしいと思います。

委 員：おそらく自校給食だと思います。取り組みとしては良いと思いますが、野菜に使った堆肥が何なのか、どのような成分なのか、そういったことも生産者に説明責任があるので、大きなコストがかかるため、簡単にはできません。

委員：そのとおりだと思います。現状は難しいですが、可能性を見出すための行動が必要であると思います。

会長：町ではどうすればいいのか、調査や研究を進めてほしいと思います。

また、給食センターは、出所がひとつです。品質はある程度、安定してくる可能性もありますので、生産者との連携やコスト面についての仕組みづくりが必要だと思います。

ふれあい農園は、販売するものではなく自己責任の範囲内できると思いますが、ひとつの取り組みになるかと思えます。そのような取り組みを少しずつ積み重ねながら、近場でのリサイクルチェーンのような事例を参考に、現地調査を含めて取り組まれると良いと思います。

事務局：学校給食センターでは、大型の生ごみ処理機で調理くず等を堆肥化しています。

その堆肥は、ボランティア団体が利用しているという取り組みをしています。

委員：キエーロの普及についてはどうですか。

事務局：キエーロは、少しずつ他市町等で広まってきていますが、一般の認知度があまりない状況であると思います。キエーロの処理能力については、2週間程度で分解してなくなると言われており、1畳分のスペースで、1日800g程度処理できるようですが、それもしっかりとした維持管理が必要であり、骨などは処理できません。キエーロは補助の対象としており、補助した実績もありますが、認知度が低いことや値段が少し高めであること、また、設置するスペースも必要であることから広まっていないと思います。

委員：葉山町を視察しましたが、行政が作って販売しているようでした。木材で作られていたと思いますので、作りかたなどを教えてあげることも可能だと思います。

事務局：木材で作れますので、日曜大工が得意な方でしたら作れるものだと思います。

また、啓発については、ふるさとまつりのボランティア団体出展コーナーでキエーロの紹介をしていたので、そのような機会を利用していききたいと思います。

会長：生ごみのリサイクルチェーン関連については、さまざまな形で取り組んでいければと思いますが、難しいところもあると思いますので、まずは情報発信ができると、関心のある方は取り組みやすくなると思います。

委員：ごみは出さないことが一番ですので、宴会等の開始後30分、終了前10分は離席しないで食べるという3010運動を啓発した方が良いと思います。

事務局：神奈川県でも啓発はしているので、町でも啓発をしても良いと思います。

会長：私は、生物多様性の保全に関連しては、先ほど申し上げた里山・里川・里海連携のような形で、さまざまな取り組みとつなげていければと思いますが、何か事例はないですか。

委員：神奈川県環境科学センターでは、地域で環境活動に取り組む環境学習リーダーを養成していますが、どのようなことについて知識を得たいのかアンケートをす

ると、必ず里山・里川・里海が入っています。地域の気保全や地球温暖化について地域住民も意識が高いと思いますので、先ほど会長が言われた NPO 団体などのネットワークと里山・里川・里海連携をマッチングできる仕組みがあると良いと思います。

しかし、近隣市町との連携がハードルとしては高いと思うので、ネットワーク支援のために町が仲介していくことが重要になると思います。

委員：環境に携わっている方は、子どもに視野を向けていますが、小学校は既に限界を迎えている状況にあると思います。学校のみではなく地域全体として、いかに連携をして実施できるかということもあります。

会長：地域や NPO 団体等を含めて取り組めるような方法を展開して、若いも若きも一緒になって取り組める仕組みがあれば良いと思います。町という行政単位は、ある意味では地域と密着しているので、そのなかで、環境学習リーダーや町もある程度バックアップするような仕組みづくりができれば良いと思います。

委員：神奈川県環境科学センターの環境学習リーダー会や環境カウンセラーなどと連携していくなかで、学生とのコラボなどができると良いと思います。

事務局：学校との連携については、学童保育を通してできないかという構想はありますが、なかなか入り込みづらいというのがあります。また、町の恵友会などを通じた環境学習について、相談させていただいています。

委員：予算の関係で実施が困難になり評価が下がる事業については、項目から落とすのではなく、評価方法を変える必要があると思います。

会長：評価方法について、事務局で検討してみてください。若い方の意見として、町の環境問題を進めていくうえで、行政や高齢者などを含めてどのようなことを一緒に実施できると思いますか。

委員：出前講座が有効だと思います。実施するだけでは意味がないので、理解できるようなものが良いと思います。

会長：今のところ出前講座は町が主体で実施していますか。

事務局：出前講座という形では実施していませんが、イベント時の特設コーナーや団体の方と共催している環境づくりフォーラムで実施しています。

会長：関心は、学び方により変わり、またネットワークづくりにもつながります。今度の学習指導要領は、アクティブラーニングということで、「主体的で、対話的で、深い学び」ですので、出前講座も知識を一方向的に注入するのではなく、セミナーのような形で実施することが有効だと思います。

委員：4年生は環境学習がテーマですので、できることは実施したいと思います。また、教育委員会では、コミュニティスクールという形で地域とともに学校をつくっていく取り組みを展開していくと思いますので、地域の方々と学校が話をする機会が増えていくと思います。平成 30 年度からになります。教育委員会と連携し環

境も含め啓発していくことは可能だと思います。

会 長：先ほど終活の話もありましたが、高齢化者社会は、環境負荷に大きく関連する場合がありますので、福祉の水準を維持しながら環境負荷をいかに軽減できるかということも大きなテーマになると思います。

これらのことについては、今後も議論ができればと思いますので、よろしくお願いします。

(3) その他

『地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の策定状況及び来年度の審議会予定を説明』

委 員：平成 31 年度からの後期実施計画は、平成 30 年度に策定すると思いますが、来年度から審議した方が円滑に進むと思います。

事務局：後期実施計画の審議は、来年度の 2 回目に大枠を諮らせていただき、平成 30 年度は具体的に審議し、策定するイメージです。

審議時間が足りない場合は、部会ごとに意見を伺うなど、柔軟に対応したいと思いますので、よろしくお願いします。

4. 閉会

これをもちまして、第 2 回環境審議会を閉会とさせていただきます。